

第4章 資料編

1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】

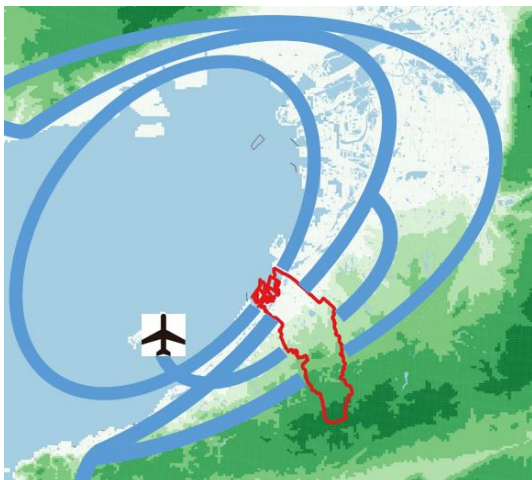
2. 見直しの経過

3. 用語解説

将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】

都市構造

広域連携型都市構造 概念図



将来のまちの活力や、市民の生活利便性を維持していくためには、人・物・情報の流れを活発にし、産業をはじめとする様々な交流と活動の活性化を推進する必要があります。

そのためには、人・物・情報の流れを支える都市基盤や環境の整備、また、システム、人的つながりといったソフト面の充実を、周辺都市やより広域的な地域間での連携により強化していくことが重要です。

総合計画では、市内の各地域間はもちろんのこと、周辺都市、関西圏を含めた広域的な都市間連携を強化し、様々な交流と活動の活性化を支える「広域連携型都市構造」の実現をめざします。

地域連携

地形や水系に沿って形成された自然・文化・産業など本市の多様な資源を有機的につなぎ、活かすため、海から山までの連携を推進

泉州地域広域連携

関西国際空港をはじめとする泉州地域の資源やストックをつなぎ、活かすため、近隣市町と様々な場面で広域連携を推進

大阪・関西圏広域連携

大阪・関西圏の魅力を高め、本市の活性化につなげるため、広域ネットワークを活かして、府内及び近隣府県との広域連携を推進

① 土地利用の基本方針

土地は、まちの限られた資源であり、現在及び将来にわたって、市民の生活、産業、労働その他の諸活動の共通の基盤となるもので、その利用のあり方は、市の発展や市民の生活と密接に結びついています。

このため、社会情勢の変化や本市の特性を踏まえつつ、基本理念に掲げる「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」の実現をめざし、計画的な土地利用を進めます。

方針1

山地・農地・市街地のバランスを保つ

山地・農地・市街地のバランスは、おおむね現状を保ち、環境との共生を重視した土地利用を推進

方針2

地域資源・コミュニティのまとまりに配慮

景観・歴史・文化など地域の資源や個性を大切にするとともに、コミュニティのまとまりに配慮した土地利用形成を推進

方針3

自然的条件に留意し災害に対応

地形・地質・水系などの土地のもつ自然的条件に留意した土地利用を行い、災害に強いまちづくりを推進

方針4

市街地の再編・整備による産業振興と居住環境の調和

都市活力を再生する計画的な市街地の再編と整備に努め、産業振興と居住環境が調和した土地利用形成を推進

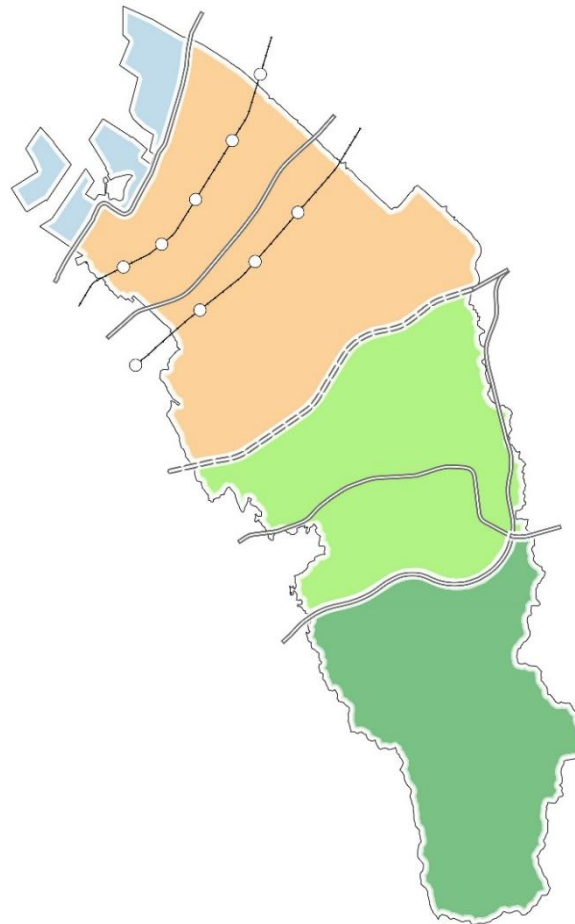
方針5

持続可能な交通ネットワークと都市的機能を備えた拠点形成

道路・鉄道・港湾など広域的輸送手段と連携し、効果的で持続可能な交通ネットワーク形成と生活・社会経済活動を支える都市的機能を備えた拠点形成を推進

② 区域別の土地利用方針

地形によって特徴づけられた、本市の4つの区域ごとの土地利用方針を設定します。



臨海区域

おおむね海岸線
～大阪臨海線

- ・幹線道路や港湾など広域的な輸送手段を活かし、工業・流通をはじめとする産業、並びに港湾業務や供給処理業務を担う地域
- ・港緑地区周辺は、都市区域と連携した集客・文化・生活利便施設等を集積

都市区域

おおむね大阪臨海線
～泉州山手線

- ・住宅・商業・工業などの用途を計画的に配置
- ・各鉄道駅周辺及び幹線道路沿道は、商業・流通・業務機能を担う地域
- ・住宅地域は、まちなみや歴史・自然資源など地域特性と調和した景観形成を図るなど、良好な住環境を保全・形成
- ・市街化調整区域内の農地や都市農地は、農地が備えもつ機能を積極的に評価し、保全・活用
- ・泉州山手線の延伸に応じて、交通結節点を中心に地域特性を活かした広域交流拠点の形成と産業創出を推進

田園区域

おおむね泉州山手線
～阪和自動車道

- ・農地が備えもつ機能を積極的に評価し、農業振興機能を担う地域
- ・丘陵地区に地域資源を活かした地域拠点の形成と産業創出を推進
- ・幹線道路沿道における、地域経済の活性化を目的とした産業の立地については、周辺土地利用との調和と環境保全を図りつつ、適切な誘導を実施

山間区域

おおむね阪和自動車道
～府県境

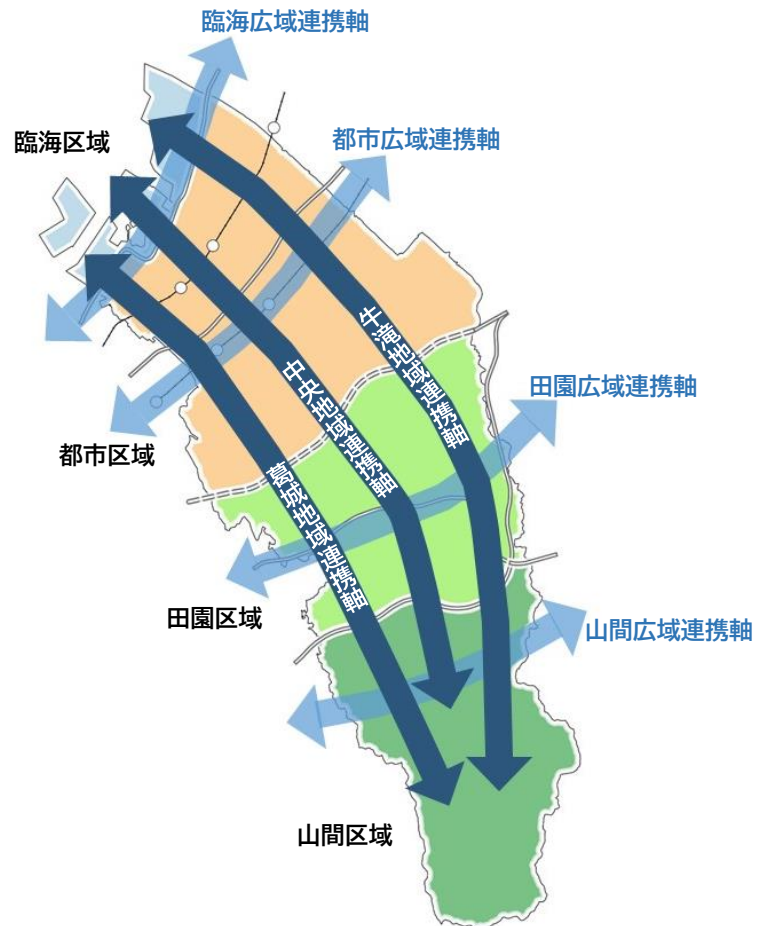
- ・森林が備えもつ機能を積極的に評価し、自然環境・景観の保全を実施

③ 軸の設定

泉州地域や大阪・関西圏を結ぶ「広域連携軸」と帯状に形成された4つの区域を結び、人・物・情報が流れ、様々な交流と活動の活性化を図るため、市域内を結び「地域連携軸」を設定します。

4つの区域と7つの軸 概念図

地域連携軸により海と山をつなぎ、地形や水系に沿って形成された自然・文化を有機的につなぐとともに、地域連携軸と格子状をなす広域連携軸により、市域内及び市域を越えた交流・活動の発展を推進します。



軸の機能と主な路線

広域連携軸

- 臨海広域連携軸（臨海区域で市内外を結ぶ）
阪神高速4号湾岸線、府道大阪臨海線
- 都市広域連携軸（都市区域で市内外を結ぶ）
府道堺阪南線、南海本線、国道26号、J R 阪和線、府道大阪和泉泉南線、(都)[※]泉州山手線
- 田園広域連携軸（田園区域で市内外を結ぶ）
(都)泉州山手線、国道170号
- 山間広域連携軸（山間区域で市内外を結ぶ）
阪和自動車道

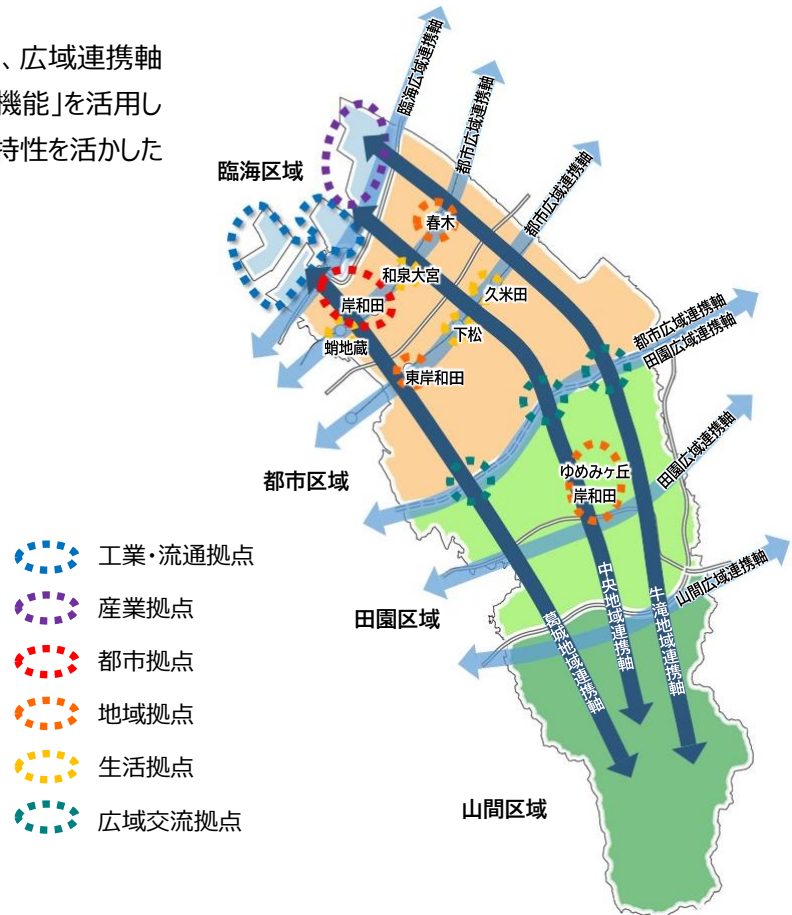
※(都)：都市計画道路（都市計画法に基づいて計画されている道路のこと）

地域連携軸

- 葛城地域連携軸（葛城の谷沿いに市域を結ぶ）
府道岸和田港塔原線、津田川水系
- 中央地域連携軸（市の中央部に市域を結ぶ）
府道春木岸和田線、春木川水系
- 牛滝地域連携軸（牛滝の谷沿いに市域を結ぶ）
府道岸和田牛滝山貝塚線、牛滝川水系

④ 拠点の設定

様々な分野や主体の連携により、広域連携軸がもつ「市域を越えて人・物をつなぐ機能」を活用して、交通結節点周辺において地域特性を活かした拠点形成を推進します。



工業・流通拠点

鉄工団地、地蔵浜地区（阪南1区）、岸之浦地区（阪南2区）などの臨海部の埋立地は、工業・流通拠点として、広域連携軸近辺及び海辺の立地条件を活かし、工業・流通機能の集積を促進します。

産業拠点

木材港地区は、広域連携軸や市街地との近接性を活かし、工業・流通機能の集積に加えて、先端産業・新産業の創出をめざします。

都市拠点

南海本線岸和田駅周辺の商店街、岸和田城周辺の観光資源、港緑地区の文化施設や商業施設、また地蔵浜町の漁業、市立公民館をはじめとするコミュニティ拠点など様々な資源や機能が相互に活性化し、市内外から人が集い、憩い、交流する都市拠点の形成を促進します。

地域拠点

南海本線春木駅周辺、JR 阪和線東岸和田駅周辺は、商業・居住・公共サービス機能などの多様な機能が集積し、人が集い、交流する地域拠点の形成を促進します。
田園区域に位置するゆめみヶ丘岸和田は、眺望を活かした居住地の形成と地域資源の利活用や農業をはじめとする多様な産業の交流・連携により、地域活力の創出をめざします。

生活拠点

南海本線泉大宮駅・蛸地蔵駅、JR 阪和線久米田駅・下松駅の周辺は、居住や商業・医療などの日常生活を支える機能が集積し、安全で利便性の高い生活拠点の形成を促進します。

広域交流拠点

広域連携軸泉州山手線の延伸に応じて、交通結節点を中心に、地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を促進します。
地域コミュニティの拠点である市民センターや地区公民館とも連携して交流の活性化を図るとともに、周辺土地利用との調和と環境保全に配慮しつつ、産業の創出や地域の活性化をめざします。



第4章 資料編

1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】
2. 見直しの経過
3. 用語解説

2-1.見直しの体制

1) まちづくり市民懇話会（とことん懇話会）

▶ 役 割

「第5次岸和田市総合計画」の策定と「岸和田市都市計画マスタープラン」の見直しを行うにあたり、まちの将来像や地域のまちづくりで必要なことなどについて議論

▶ 構 成

公募・無作為抽出により参加いただいた市民：登録者 27 名

2) 行政（庁内体制）

① 庁内サポーター

▶ 役 割

まちづくり市民懇話会への参加など計画の策定に参画

▶ 構 成

若手職員等

② 庁内検討会議

▶ 役 割

政策決定会議の専門委員会と位置付け、事務局が作成した案を基に計画案の調整を実施

▶ 構 成

全部長

③ 政策決定会議

▶ 役 割

庁内検討会議での調整を経て作成した計画案について審議

▶ 構 成

市長、副市長、教育長

3) 岸和田市都市計画審議会

▶ 役 割

附属機関として計画案について審議

▶ 構 成

学識経験者：12 名

市議会議員：3 名

関係行政機関の職員：2 名

公募市民：3 名

2-2. 見直しの取組

2019（令和元）年10月から2023（令和5）年1月までの概ね3箇年で、基本構想にあたる「将来ビジョン・岸和田（第5次総合計画）基本構想」と、「新・岸和田づくり」（都市計画マスタープラン）」の策定を互いに連携しながら行いました。

| | 検討・取組概要 | アンケート等 | まちづくり 市民懇話会 | 政 策 決定会議 | パブリック コメント | 岸和田市 都市計画 審 議 会 |
|----------------------|---|-----------------------------------|-----------------|------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 2019 (令和元) 年 度 | ・市民懇話会を開催し、岸和田の未来を考え、想いを共有 | | [10～12月] 計5回 | | | |
| 2020 (令和2) 年 度 | ・都市構造分析案策定 | | | | | |
| | ・市民アンケート実施 将来像などについて、全世代、若者・子育て世代、地区市民協議会にアンケート調査を実施 | 9～11月 | | | | |
| | ・事業者・団体ヒヤリング実施 市内で活躍している事業者や市民活動団体等から本市の現況・課題について意見を聴取 | 10～3月 | | | | |
| | ・計画の役割や現況について共有 ・岸和田の特徴の整理 地域別・年代別に、強み・弱みを整理 | | 10～3月 計8回 | | | 8/7 11/20 3/25 |
| 2021 (令和3) 年 度 | | 4/6～4/8 ポスターセッション 6箇所 | | | | |
| | ・都市計画に関する意見聴取 | 6/20～7/10 動画・アンケート 意見聴取会：6回 | | | | |
| | 6～7月：基本構想骨子案、都市計画マスタープラン見直し骨子案（見直しの視点）の策定 8～9月：パブリックコメント実施 | | | 7/19 | 8/2～9/2 | 7/26 |
| | ・まちづくり市民懇話会において、将来像の実現に向けた具体的なアクション、情報共有等についての議論・実践 9～5月：まちづくり市民懇話会や市民アンケート調査などを踏まえつつ、基本構想案、都市計画マスタープラン全体像・素案を策定 | | | R3.6～ R4.10 計32回 | 11/16 3/15 | 11/19 3/25 |
| 2022 (令和4) 年 度 | 6～7月：パブリックコメント実施 | | | 5/27 | 6/10～ 7/11 説明会：6回 | 6/2 |
| | | | | 7/19 | | 8/9 |
| | 8～10月：都市計画マスタープラン案の策定 11～12月：パブリックコメント実施 | | | 10/28 12/27 | 11/18～ 12/19 | 11/17 |
| | ・都市計画審議会への諮問 | | | | | 1/13 |



第4章 資料編

1. 将来ビジョン・岸和田 基本構想【抜粋】
2. 見直しの経過
3. 用語解説

用語解説

※本解説は、本計画内の用語について解説したもので、本計画における定義で記しているものもありません。

あ行

■アドプト・シーサイド

大阪府港湾局が管理する海岸及び港湾の一定区域において、自主的かつ継続的に美化活動を行う学校、自治会及び企業等の団体を府や市が支援することで、地域に愛されるきれいな海や海岸・港湾環境の保全に取り組む制度です。

■アドプトロード

市民と行政の連帯による地域に愛される美しい道路づくりをめざし、大阪府が管理する道路の清掃や、樹木の選定、草木の植え付けなどを行うボランティア制度を実施しています。

2022（令和4）年3月現在、岸和田市域において20団体が登録しています。

■アドプトフォレスト

大阪府が森林所有者と事業者等との仲間となって事業者が森づくりに参画するための制度です。地球温暖化防止や生物多様性確保のため、事業者等の参画により、放置された人工林や竹林など荒廃した森林を広葉樹林化することを目的としています。

2022（令和4）年3月現在、岸和田市域において10団体が活動しています。

■（一社）KIX 泉州ツーリズムビューロー

岸和田市を含む泉州9市4町に加え、関西エアポート(株)、(株)池田泉州銀行などで設立し、民間事業者、各市町商工会議所・商工会、大学、各種団体等と連携を図り、泉州地域一体で観光振興を推進しています。

■インフラ施設

社会、経済、産業などの活動を維持し、発展を支える基盤のことで、道路、公園・緑地、上下水道などがあります。

■ESCO 事業

ESCO 事業は、省エネルギー改修にかかるすべての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかるすべてのサービスを提供します。

■SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs は、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標です。2015（平成27）年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動指針）」の中で掲げられました。2030（令和12）年を達成年限とし、17のゴール（目標）と、より具体的な169項目のターゲット（達成基準）があります。

■大阪府屋外広告物条例

広告物による危害を防止し、周囲の景観と調和した広告物が設置されるよう、大阪府では、「屋外広告物法」に基づき条例を定めて、屋外広告物に関する規制を行っています。

■大阪府自然環境保全条例

ヒートアイランド現象の緩和や潤いとやすらぎのある街づくりといった課題に対処するため、大阪府では、自然環境保全条例を定め、一定規模以上の敷地において建物を建てる時の緑化誘導等を行っています。

■大阪府福祉のまちづくり条例

すべての人が自らの意思で自由に移動することができ、その個性と能力を発揮して社会に参加することができる福祉のまちづくりを進めるために、大阪府では条例を定め、「高齢者、障害者等の移

動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）」と一体となって、多数の人が利用する施設のバリアフリー化や使いやすくする配慮を誘導しています。

■温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタン、亜酸化窒素、フロンガスなどで、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあります。

しかし、石炭、石油等の化石燃料を燃やすことで、温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素の排出を急速に増加させたことから、温室効果がこれまでよりも強くなり、地球温暖化の原因のひとつといわれています。

か行

■開発許可制度

無秩序な市街化の防止と良好な都市環境を備えた市街地の形成を目的に、開発行為を規制・誘導する制度のこと。

■開発行為

主として建築物の建築または特定工作物の建設を目的として行う土地の区画形質の変更のこと。

■カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

■灌漑網

農作物の栽培に必要な水を耕地に供給するための施設で、ため池や水路網のこと。これらは雨水調整池や排水路としての機能も有しています。

■管渠

管や溝による送配水施設のこと。下水道の場合、汚水管（各家庭の水洗トイレや台所等から排出される汚れた水を処理場に運ぶための管）と雨水管（道路などに降った雨を川や海に排出するための管）があります。

■岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例

市内の産業集積地における産業の空洞化を防止し、地域経済の発展に寄与するため、産業集積地に立地している、または立地しようとする事業者への助成策を定めた条例。

■居住環境

住宅の面積、高さ、形状に加えて、光・温熱など、主に建物内部の環境のこと。

■緊急交通路

大規模地震等の発生時に、応急活動（救助・救急、医療、消火、緊急物資の供給）を円滑に実施するために、通行を確保すべき道路。

大阪府が指定する広域緊急交通路と市が指定する地域緊急交通路があります。

■緊急貯水槽

地震などで水道管が被害を受け断水になったときに、応急給水を行えるよう、水道水を蓄えておくための施設です。平常時は、安全な水質を保つため水道本管とつながっていて、水が常に流れていますが、非常時には、水道本管と遮断され、応急給水用の水を確保します。

■近郊緑地保全区域

首都圏及び近畿圏の近郊整備地帯において、樹林地等の良好な自然環境を形成し、かつ相当規模の広さを有する緑地で、これらの地域における住民の健全な生活環境を確保するとともに、公害・災害を防止し、無秩序な市街化を防止するために指定する区域のこと。

■グリーンインフラ

インフラとは、社会、経済、産業などの活動を維持し、発展を支える基盤のことで、道路、公園・緑地、上下水道などがあります。

一方、グリーンインフラとは、自然環境が持つ多様な機能をインフラ整備等に活用していく考え方のことです。例えば、防災・減災の手法として、人工構造物と自然が持つ機能の双方の利点・欠点を勘案し、土地利用や自然再生の計画等に積極的に導入していくことです。

■グリーンベルト

車道と歩道が区分されていない道路において、ドライバーが車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにして交通事故を防止することを目的とし、路側帯（又はその一部）を緑色に着色したものを。

■景観協定

良好な景観形成を目的として、土地の所有者等全員の合意により、住民が自らの手で建築物や屋外広告物等に関するルールを定め、良好なまちなみを守り育てていく制度のこと。

■建築協定

良好な住宅環境の創出や商店街の利便性増進などを目的として、土地の所有者等全員の合意により建築基準法で定められた基準に上乘せして、住民が自らの手で建築物等に関するルールを定め、良好なまちなみを守り育てていく制度のこと。

■広域連携軸

泉州地域や大阪・関西圏を結び、人、物、情報が流れ、様々な交流と活動の発展をめざす軸のこと。

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」より
本計画：P140 参照

■公園美化ボランティア

岸和田市では、市民と行政の協働によるみんなが集え、ふれあいある公園づくりをめざし、公園の清掃や、除草、樹木の選定、草木の植え付けなどを行う公園美化ボランティア制度を実施しています。

■公共交通

不特定多数の人々が利用する交通機関のこと。一般的には、鉄道、路線バス、コミュニティバスなどのことをいいますが、広義では、タクシー、スクールバス、福祉バス、乗合タクシーなどがあります。

■交通網

鉄道やバスに代表される公共交通とその先の目的地までの移動手段のネットワークのこと。本計画では、それらを支える道路や橋梁などを含めて表現しています。

■国定公園

優れた自然の風景地として、環境大臣によって指定された公園で、岸和田市には、大阪府・奈良県・和歌山県にまたがる金剛生駒紀泉国定公園があります。

和泉葛城山のブナ林は国の天然記念物に指定されています。

■コージェネレーション(熱電併給)システム

天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、発電装置を使って電気をつくり、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用する仕組みのこと。

さ行

■市街化区域

既に市街地を形成している区域と概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図ることとされた区域。

■市街化調整区域

農林漁業の環境を守り、無秩序な市街化を抑制するため、農林漁業用の建築物等や一定の要件等を備えた計画的開発などを除き、開発行為等が抑制された区域。

■市街地開発事業

既成市街地やこれから市街化を図る地区において、総合的な計画に基づき、公共施設・宅地などの整備を一体的に行い、面的に計画的なまちづくりを進める事業のことで、土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業などがあります。

■次世代モビリティ

超小型化や自動走行、環境性能の向上など、技術革新により進化した移動手段（モビリティ）のこと。また、IoTやAI等の先端技術やシェアリングなどのサービスと結びつけた新たな移動環境のこともさします。

■住環境

住宅の立地性、利便性、文化性、安全性、快適性など、住宅の周りの環境のこと。

■住宅・建築物耐震改修促進計画

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を促進し、地震時の建築物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済被害を軽減するとともに、地震時の緊急輸送路・避難路の確保、仮設住宅戸数やガレキ発生量の抑制等を促進し、早期の復旧・復興に寄与するための基本方針を示すことを目的に策定された計画のこと。

■集落地

主に市街化区域内の住居の集まりを市街地というのに対し、主に市街化調整区域内の住居の集まりを集落地といいます。

■水源涵養機能

豊かな森林は、雨水を地中に溜め、ゆっくりと時間をかけて流出させます。この働きは洪水や濁水をやわらげ安定した水の流れを保つとともに、水質を浄化します。

■生活関連経路

「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」において選定された、高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等相互間を結ぶ、道路、駅前広場、通路のこと。

■生産緑地地区

市街化区域内にある農地について、緑地や空閑地としての機能、また将来、道路や公園などの公共施設となる多目的保留地機能を期待し、計画的に保全するために指定された地区のこと。

■生物多様性

“個性”を持ったたくさんの生きものどうしがつながり合いながら存在することで、これにより地域特有の自然環境が作り出され、私たちに自然の恵みがもたらされます。世界的な目標へと広がりつつある「2030（令和12）年ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を食い止め、回復させること）」に向け、さまざまな分野において、生態系・自然への配慮や自然を活用した社会課題の解決の視点が求められています。

た行

■地域コミュニティ

地域に居住し、日常のふれあいや、共同の活動、共通の経験を通してうまれる共属感情を持つ人々の集団のこと。地域に定着した町会・自治会や地区市民協議会が、代表的な地域コミュニティといえます。

■地域福祉

それぞれの地域において、人びとが安心して暮らせるよう、地域社会における福祉の課題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組んでいこうという考え方のこと。

■地域防災計画

災害対策基本法に基づき、岸和田市防災会議が、地域に係る災害（地震災害・風水害等すべての災害）に関し、市域の災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興等に関する事項を定め、市、指定行政機関、指定公共機関等の行う防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に策定する計画のこと。

■地域連携軸

海と山をつなぎ、地形や水系に沿って形成された自然・文化を有機的につなぎ、交流・活動の発展をめざす軸のこと。

「将来ビジョン・岸和田 基本構想」より
本計画：P140 参照

■地区計画

地区の課題や特性を踏まえてまちづくり目標を設定し、その実現に向けて詳細な建築物の用途・形態規制を定めたり、身近な道路・公園の整備を誘導することにより、それぞれの地区の特性にふさわしいまちを創出又は保全する制度のこと。

■道路後退

避難及び通行の安全性を確保するため、建築基準法により、狭あい道路（幅員 4m未滿で特定行政庁が指定した道路）に面した敷地に建物を建てる際に、道路中心から2mまでの部分を後退することが規定されています。これにより、建て替えの進行とともに幅員 4mの道路ができることを法的に期待しています。

■都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、インフラ施設の整備及び市街地開発事業に関する計画で、都市計画法第 2 章の規定により定められたものをいいます。

■都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（通称：都市計画区域マスタープラン）

都道府県が市町村との役割分担のもと、広域的、根幹的な視点から、都市計画の目標、区域区分、土地利用、主要な都市計画の決定など都市計画の基本的な考え方を定めるものです。都市計画区域において定める都市計画は、この方針に即すことが必要です。

■都市施設

都市の骨格を形成し、円滑な経済活動や良好な住環境を確保するために必要な施設で、交通施設、公園・緑地等、供給処理施設などがあります。

このうち、都市計画法に基づいて計画決定された施設は、まちの将来像を実現するために長期的な視野にたって配置されたもので、将来の施設整備に必要な区域をあらかじめ明確にすることにより、長期的な整備計画を円滑かつ着実に実施する役目を担っています。

■都市的土地利用

住宅地、業務地、商業地、工業地など、主として人工的施設による土地利用のこと。

■土地利用

土地の状態や用途など土地の利用状況のこと。都市計画は、まちの将来像の実現に向け、土地利用を規制・誘導します。

な行

■南部大阪都市計画区域

都市計画区域とは、道路、公園、下水道などの整備や土地利用に関する都市計画を考える

上で基本となる区域のことで、都市計画法第5条では、「一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域」と規定されています。

大阪府域は4つの都市計画区域に分かれており、南部大阪都市計画区域は、堺市以南22市町村で構成されています。

は行

■Park-PFI 制度

都市公園における民間資金を活用した整備・管理手法のことで、飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のこと。

■バイオマス

バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には、木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなど、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものです。

■バリアフリー

障害者や高齢者が生活する上で行動の妨げとなるバリア（障壁）を取り去った生活空間や環境のあり方のこと。

■バリアフリー基本構想

「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）」に基づき、駅周辺を中心に高齢者や障害者等が利用する施設が集まった地区において、面的・一体的なバリアフリー化を推進することを目的に策定された基本構想のこと。

岸和田市では、2022（令和4）年3月に見直しを行い、「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】」を策定しました。

■ヒートアイランド現象

エネルギーの消費に伴う人工排熱の増加、地表面を被覆するものの変化等により、地域的に地表及び大気の温度が追加的に上昇する現象をいいます。

■ファミリーロード

岸和田市では、市民・企業等と行政の協働による地域に愛される道路づくりをめざし、市管理道路の清掃や植樹帯等の管理など、美化活動を行うボランティア制度を実施しています。

2022（令和4）年3月現在、52の団体が登録しています。

■風致地区

生活に潤いを与え、緑に富んだ快適な都市環境を維持することを目的として、樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観に富んでいる区域や、良好な住環境を維持している区域、古墳等の歴史的意義のある区域などを指定する制度のこと。

■保安林

水源涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定された森林のこと。

■ポケットパーク

市街地などで、休憩の場の確保や都市景観の向上を図るために設けられる広場的機能を有する小規模な公園をいう。歩行者や高齢者にはベンチ等の設置により休憩や語らいの場となり、子どもたちにとっては遊び場となります。

ま行

■MaaS（マース：Mobility as a Service）

地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動

サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する手段として、国土交通省において、関係府省庁と連携しつつ MaaS の全国普及に向けた取組が行われています。

や行

■ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢、性別、体格などにかかわらず、施設や製品、環境などが、多様な人々が利用しやすいよう、生活環境をデザインする考え方のこと。

■用途地域

市街化区域において、住居・商業・工業系の地域に分け、その用途に応じて建築物の用途、密度、形態など、適切な土地利用を図る制度。

現在、岸和田市では 12 種類の地域を指定しています。

ら行

■ライフライン

生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などのこと。

■ランドマーク

山や尖塔など景色・景観の中で目印となるものや、歴史的・文化的にみて価値のある場所や建物のこと。